

▲平成29年度真室川町との姉妹都市交流

近年、情報化の進展により子どもが被害者となる 事件や若者による犯罪が増え、子どもの安全や若者 の非行に対する人々の不安が高まっています。

市では、青少年を取り巻く社会環境の改善や健全に育成するために、家庭や学校、地域などの理解と協力を得ながらさまざまな事業・キャンペーンを展開しています。

【問】生涯学習課(古河庁舎) 1 2 2 - 5 1 1 1

### 青少年の携帯電話・スマートフォン にはフィルタリングを!

青少年が携帯電話やスマートフォン等 を通じて、インターネット上の有害サイトにアクセスし、トラブルや犯罪に巻き 込まれる事例が後を絶ちません。

携帯電話・スマートフォン等には、必ずフィルタリング\*を設定しましょう。

※フィルタリングとは、 インターネット上の有害 情報をブロックしてくれ るサービスです。

【問】茨城県女性青少年課 Ⅲ029-301-2183 ►







#### 青少年電話相談

悩んだ時には電話・メールを してみよう!

ILMO 1 2 0 - 7 8 3 7 4 7 (ナヤミナシナ)
Illusoudan@city.ibaraki-koga.lg.jp

- ●学校のこと
- ●家庭のこと
- ●友だちのこと
- ●いじめや暴力のこと
- ●異性関係のこと
- ●気になること

#### 【相談日】

月曜日~金曜日(年末年始、祝日を除く) 午前9時~正午、午後1時~4時 ※時間外は留守番電話に切り替わります。

# 11月は児童虐待防止推進月間です

オレシジリボシには 子ども虐待を防止するという メッセージが込められています。

児童虐待によって、かけがえのない命が失われることのないよう、「児童虐待かも」と気づいたら、迷わず相談や通告をお願いします。匿名でもかまいません。相談内容や通告をした人のプライバシーは保護されます。

【問】子ども福祉課(総和庁舎) 1192-3111

#### ●児童虐待とは…?

### 身体的虐待

ccc けんた 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、 やけどを負わせる、溺れさせる など

# ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔に する、自動車の中に放置する、重い病気になって も病院に連れて行かない など

## 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、 ポルノグラフィの被写体にする など

## 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

#### 相談はこちらへ

市役所子ども福祉課(総和庁舎)	配0280-92-3111(月曜日~金曜日:午前8時30分~午後5時15分)
古河警察署(生活安全課)	TEO 280-30-0110
筑西児童相談所(筑西市)	<b>296-24-1614(月曜日~金曜日:午前8時30分~午後5時)</b>
いばらき虐待防止ホットライン	<b>囮0293-22-0293(24時間対応</b> )









○子育て支援の輪を広げ、家族はもちろん、 ご近所や地域の皆さんで虐待を防いでい きましょう!

○「あれ?」「まさか…」と感じたら、相談や 通告をしましょう

○誰かに話してみませんか? あなたの不安 な気持ちをわかってくれる人たちがいます